

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 5月 27日

京都市長 殿

提出者

住 所 京都市右京区太秦巽町1番地

氏 名 三菱自動車工業 株式会社

京都製作所 所長 森下 善史

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 075-864-8057

（担当部署）工務部 動力環境(京都)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

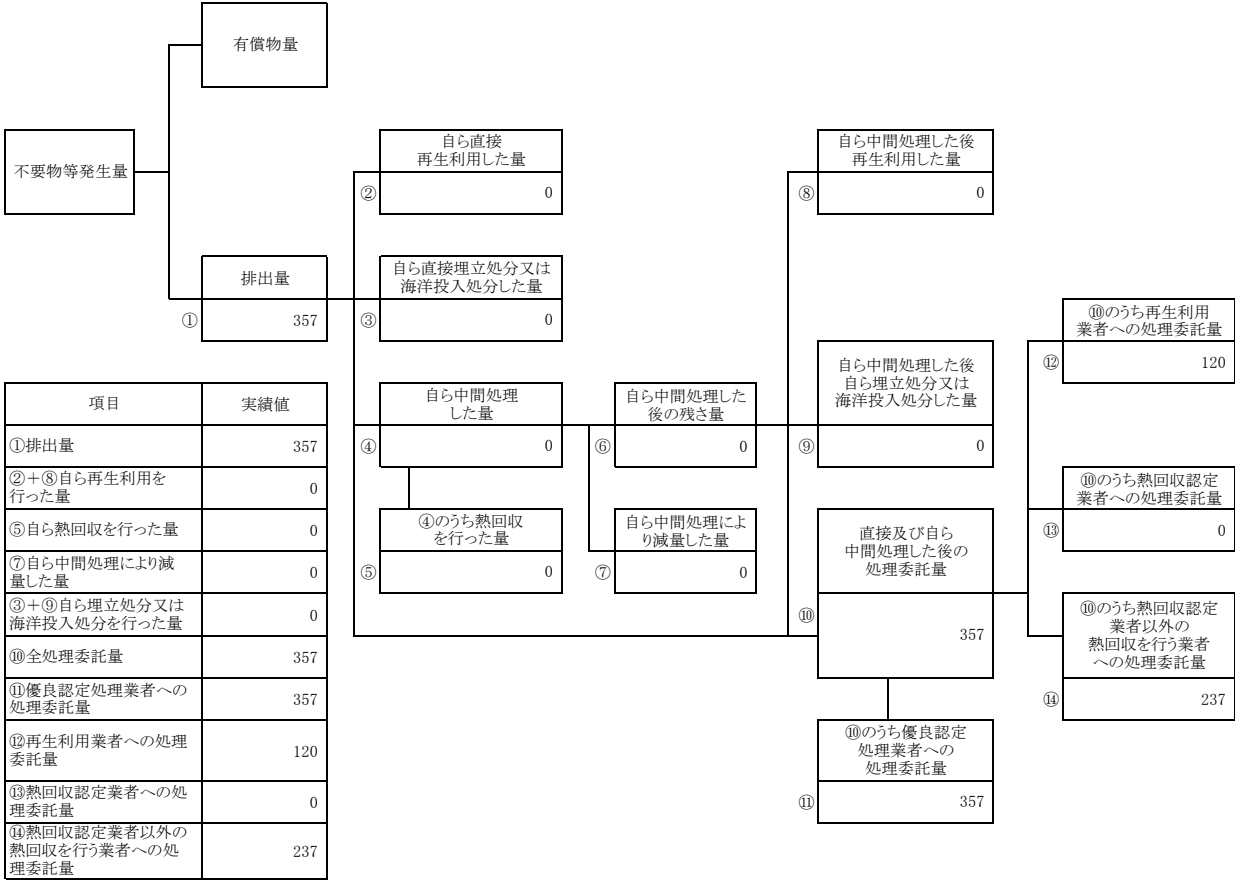
事業場の名称	三菱自動車工業株式会社 京都製作所
事業場の所在地	京都市右京区太秦巽町1番地
事業の種類	輸送用機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	18,540 t	全処理委託量	16,850 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,690 t	優良認定処理業者への処理委託量	2,860 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	16,600 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	230 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

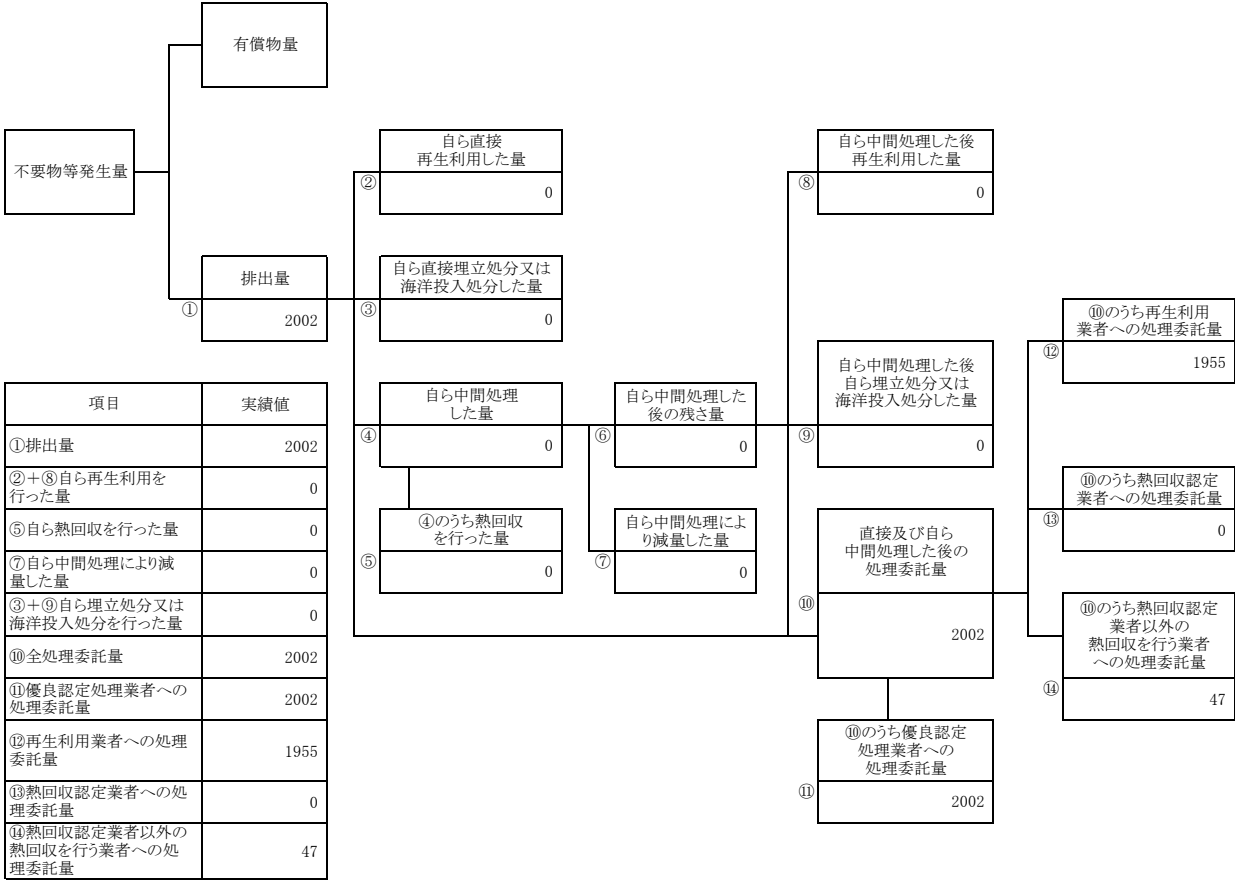
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	357
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	357
⑪優良認定処理業者への処理委託量	357
⑫再生利用者への処理委託量	120
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	237

計画の実施状況

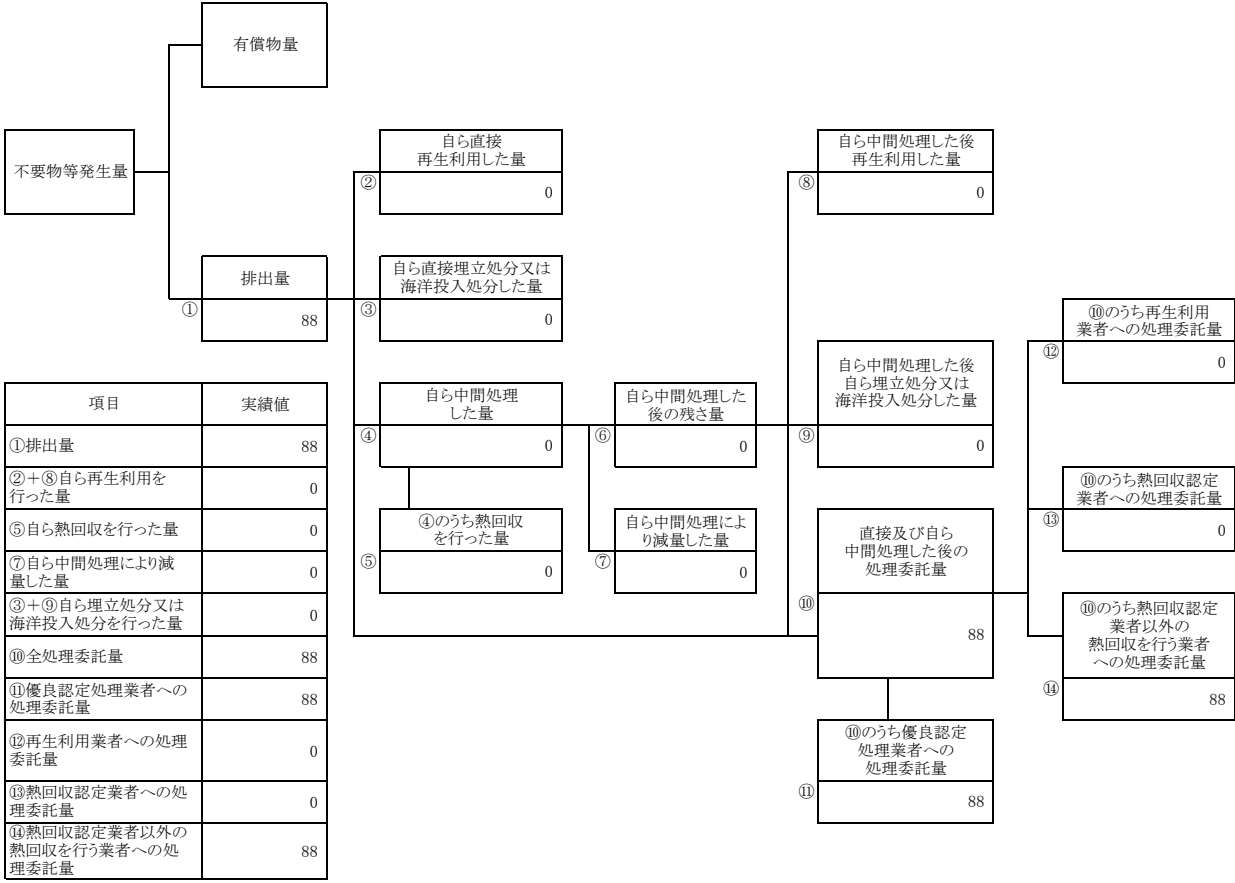
(産業廃棄物の種類: 廃油 )



項目	実績値
①排出量	2002
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2002
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2002
⑫再生利用者への処理委託量	1955
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	47

計画の実施状況

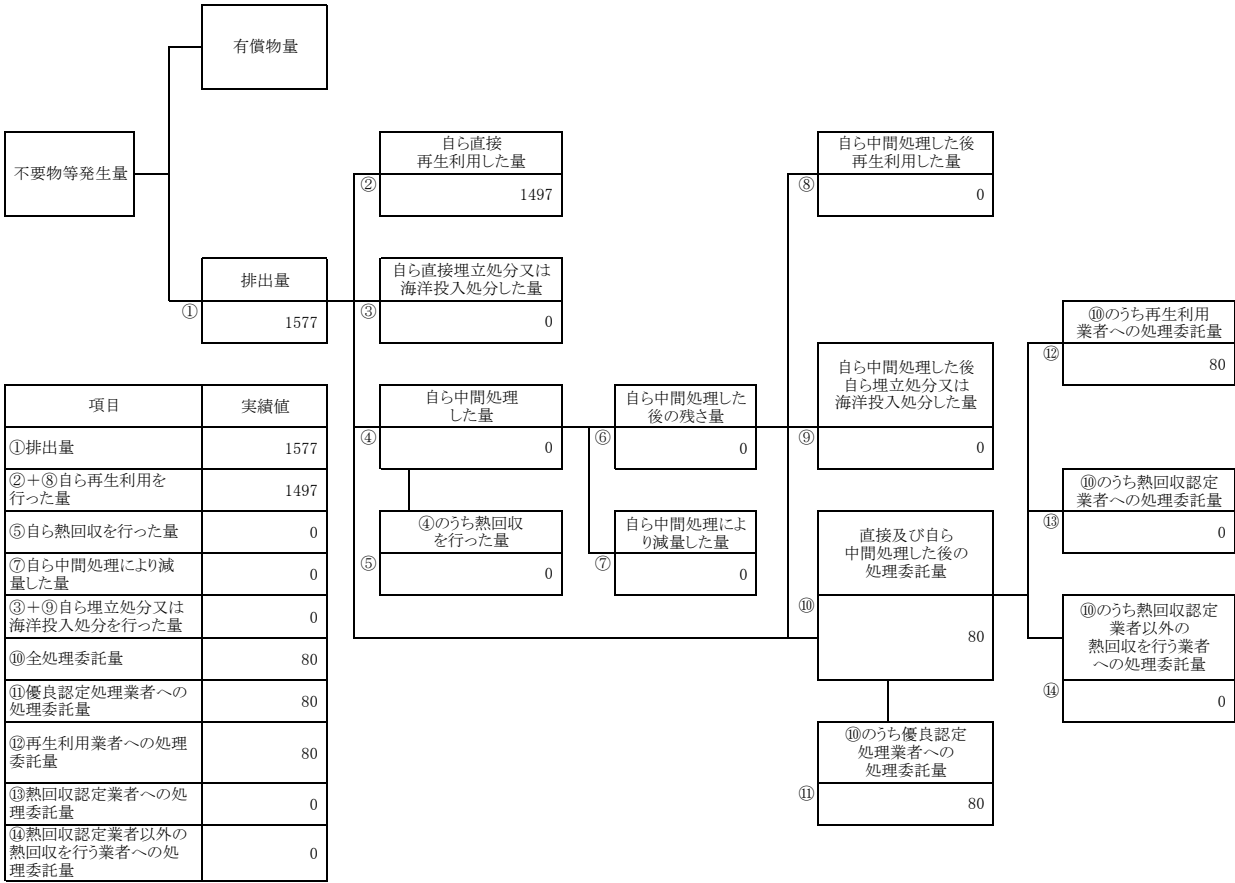
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 )



項目	実績値
①排出量	88
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	88
⑪優良認定処理業者への処理委託量	88
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	88

計画の実施状況

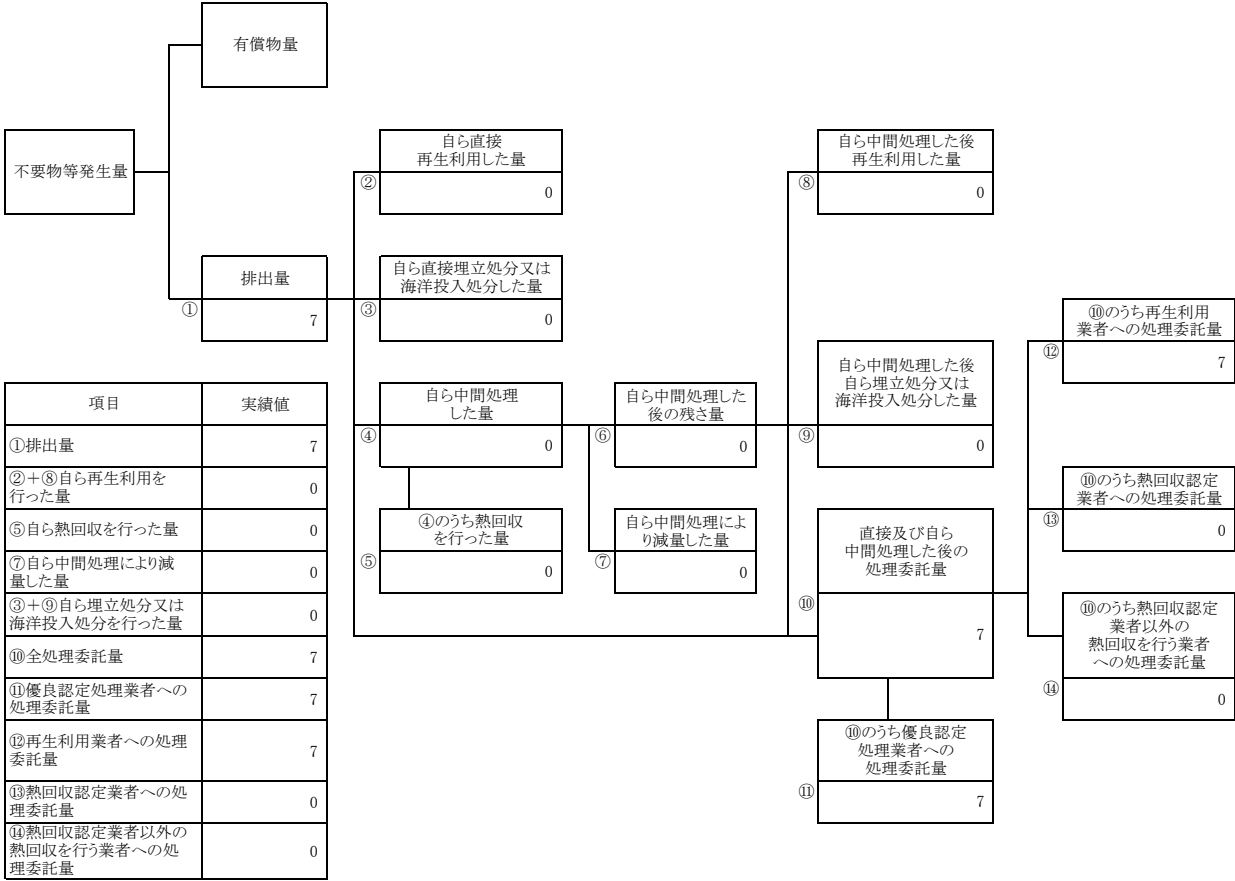
(産業廃棄物の種類: 金属くず )



項目	実績値
①排出量	1577
②+⑧自ら再生利用を行った量	1497
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	80
⑪優良認定処理業者への処理委託量	80
⑫再生利用業者への処理委託量	80
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

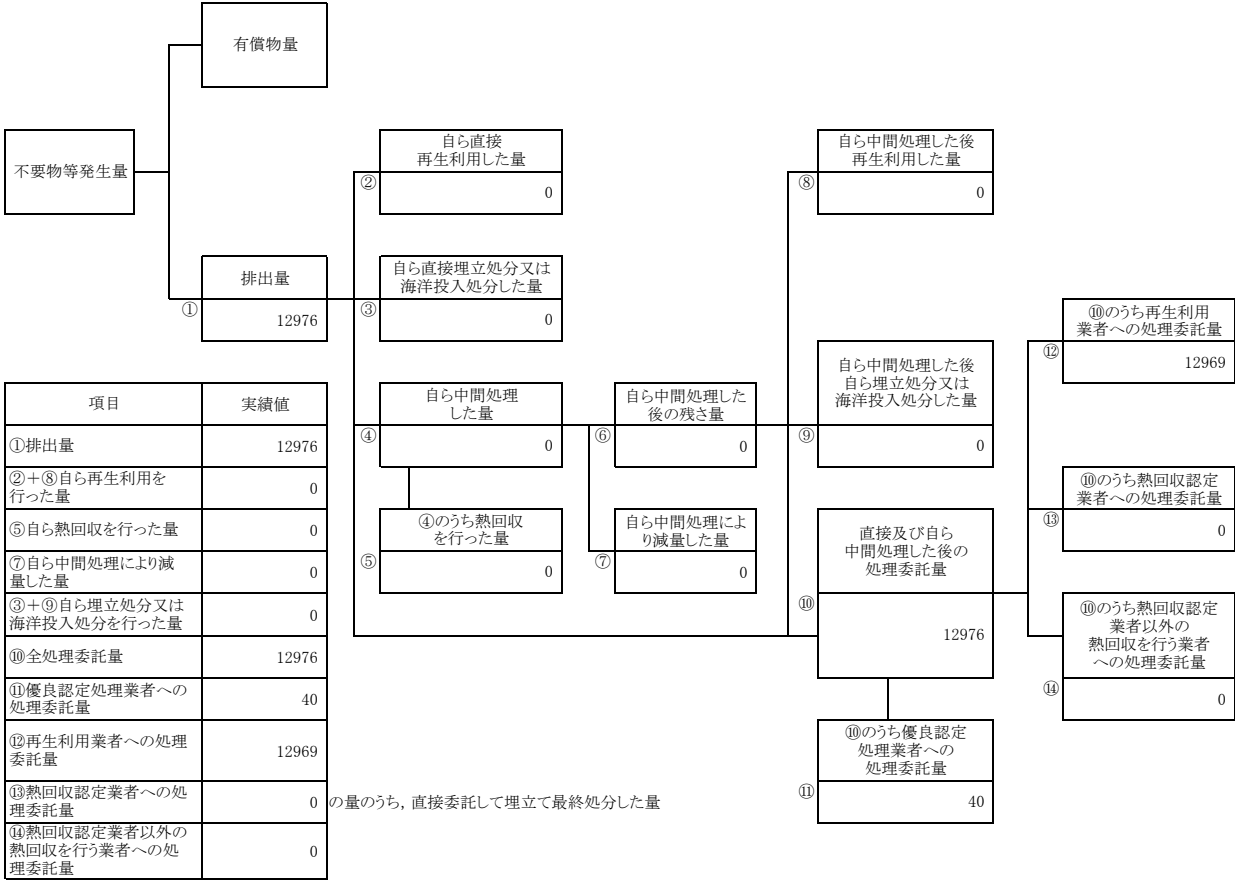
(産業廃棄物の種類: ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず )



項目	実績値
①排出量	7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7
⑫再生利用者への処理委託量	7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

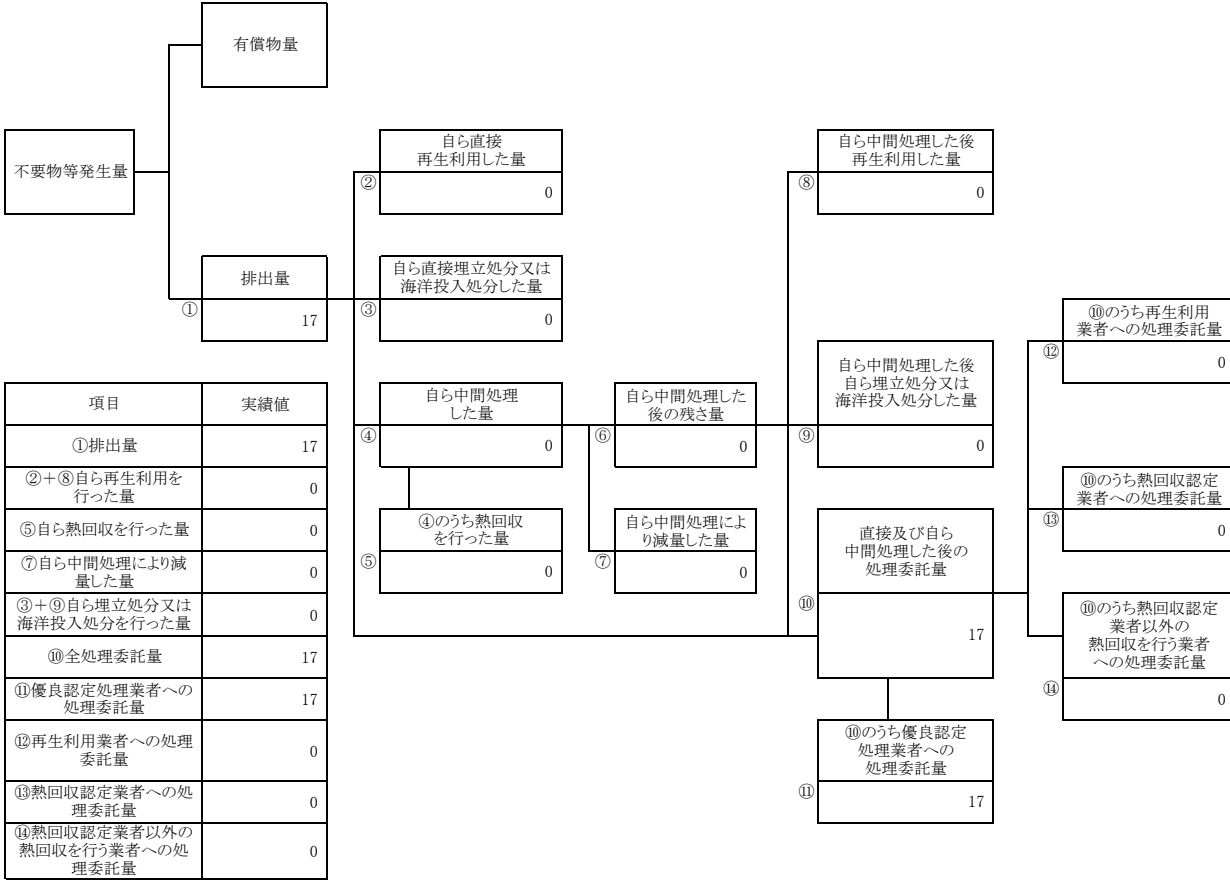


項目	実績値
①排出量	12976
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	12976
⑪優良認定処理業者への処理委託量	40
⑫再生利用業者への処理委託量	12969
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん )

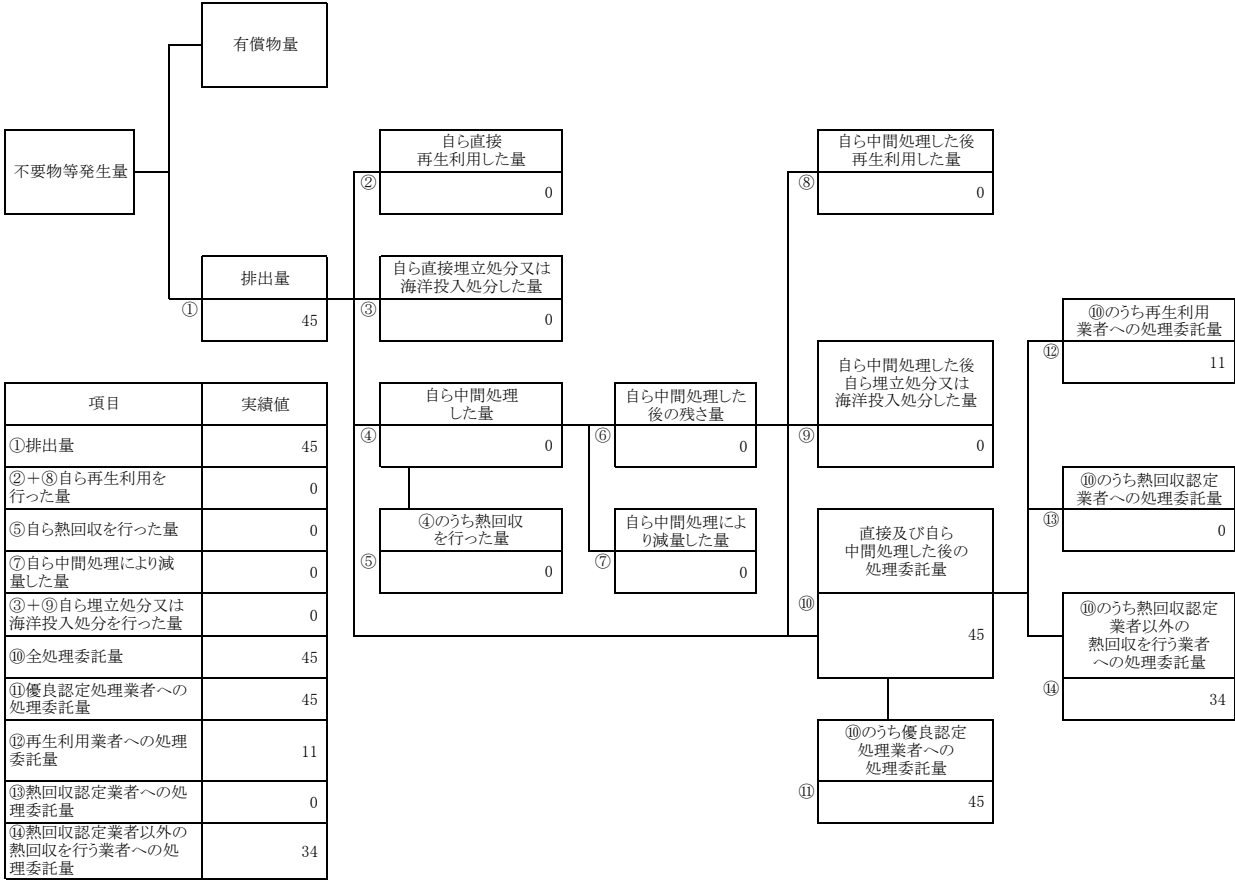


項目	実績値
①排出量	17
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	17
⑪優良認定処理業者への処理委託量	17
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず )



項目	実績値
①排出量	45
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	45
⑪優良認定処理業者への処理委託量	45
⑫再生利用業者への処理委託量	11
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	34

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

氏名 三菱自動車工業株式会社

京都製作所 所長 森下 善史

産業廃棄物の種類	計 画											24年		25年		
	1排出量 (t)	2自ら資源 再生利用した量 (t)	3自己資源再 生又は海洋投 入処分した量 (t)	4自ら中間処理 した量 (t)	5その他 処分を行った量 (t)	6自ら中間処理 した後の廃棄 物の再資源化 した量 (t)	7自ら中間処理 した再資源利 用した量 (t)	8自ら中間処理 した再資源利 用洋投入処分 した量 (t)	9自ら中間処理 した再資源利 用洋投入処分 した量 (t)	10自ら中間処理 した再資源利 用洋投入処分 した量 (t)	11自ら中間処理 した再資源利 用洋投入処分 した量 (t)	12自ら中間処理 した再資源利 用洋投入処分 した量 (t)	13自ら資源再生 利用した量 (t)	14自ら資源再生 利用洋投入処 分した量 (t)		
注で定められている産業廃棄物の種類(シュレターフなど、一般廃棄物のものについては、空欄行に記載してください。)	当該事業場において発生した産業廃棄物の種類ごとの量	3の量のうち、中間処理せず自ら再生利用した量	3の量のうち、中間処理せず自ら洋投入処分した量	4の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	5の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	6の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	7の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	8の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	9の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	10の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	11の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	12の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	13の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	14の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量		
燃え殻													0	0		
汚泥	367								367	120			287	367	0	0
廃油	2,002								2,002	1,955			47	2,002	0	0
炭酸														0	0	
炭アルカリ														0	0	
炭プラスチック類	88								88	0			88	0	0	
ゴムくず														0	0	
金属くず	1,577	1,497							80	80			80	1,497	0	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7								7	7			7	0	0	
紙くず	12,976								12,976	12,999			7	40	0	0
がれき類														0	0	
ばいじん	17								17				17	17	0	0
紙くず														0	0	
木くず	45								45	11			34	45	0	0
繊維くず														0	0	
動植物性残渣														0	0	
動物系固形不要物														0	0	
														0	0	
合計	17,068	1,497	0	0	0	0	0	0	15,672	15,142	0	405	0	24	2,838	1,497

(注)1)0未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。